

開 会 の 宣 言

事務局

只今から令和4年11月の定例総会を開催いたします。出席委員は、12名中12名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議 長

10時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は、4番 川崎信彦 委員と、5番 柏木伸夫 委員にお願いします。会議書記は事務局職員の仲野さんをお願いします。次回の会議について日程説明。

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請について

議 長

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第3条の許可申請は9件でございます。
「議案第1号、通り番1から9を、議案書をもとに朗読」

議 長

議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

5番委員

■通り番1

通り番1について説明します。

譲渡人の■■■さんが所有する農地ですが、現在市外にお住いのため耕作管理ができないということで、■■■■さんが譲り受けるものです。

以前から■■さんが申請地を耕作しており、贈与ということで今回の申請に至りました。

関係書類も揃っており、特に問題もありませんので、ご審議よろしくをお願いします。

議 長	<p>議案第1号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、続きまして通り番2について、地元委員の説明をお願いします。</p>
5番委員	<p>■通り番2 通り番2について説明します。 譲渡人の■■■■さんと■■■■さんですが、耕作管理ができないということで、■■■■さんに売買するものです。 関係書類も揃っており、特に問題ありませんので、ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>議案第1号の通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、続きまして通り番3について、地元委員の説明をお願いします。</p>
6番委員	<p>■通り番3 通り番3について、説明します。 譲渡人の■■■■さんと譲受人の■■■■さんは、夫婦でございます。 今回、財産整理を目的として本申請に至りました。 関係書類も揃っており、特に問題ありませんので、ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>議案第1号の通り番3について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>

<p>6番委員</p>	<p>無いようでございますので、続きまして通り番4について、地元委員の説明をお願いします。</p> <p>■通り番4 通り番4について、説明します。 譲受人の■■■■さんは現在遠方にお住まいで、譲受人の■■■■さんが管理をしておりました。 今後も■■さん自身が管理できる見込みがないため、売買するということになりました。 関係書類も揃っており、特に問題ありませんので、ご審議よろしくお願ひいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第1号の通り番4について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>無いようでございますので、続きまして通り番5について、地元委員の説明をお願いします。</p>
<p>6番委員</p>	<p>■通り番5 通り番5について、説明します。 譲渡人の■■■■さんですが、高齢によりご自身で管理できないということで、譲受人の■■■■さんへ売買するものです。 ■■さんは申請地の周辺を耕作しているため営農に支障もありません。 関係書類も揃っており、特に問題ありませんので、ご審議よろしくお願ひいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第1号の通り番5について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>無いようでございますので、続きまして通り番6について、地元委員の説明をお願いします。</p>

<p>9番委員</p>	<p>■通り番 6</p> <p>通り番 6 について、説明します。</p> <p>譲渡人の■■■■■さんは、高齢で既に施設に入所しております。</p> <p>併せて、譲受人の■■■さんの所有する農地と一枚になっており、今までも耕作していたため、そのまま譲り受けて耕作するというものです。</p> <p>関係書類も揃っており、特に問題ありませんので、ご審議よろしくお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第 1 号の通り番 6 について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようでございますので、続きまして通り番 7 について、地元委員の説明をお願いします。</p>
<p>2番委員</p>	<p>■通り番 7</p> <p>通り番 7 について、説明します。</p> <p>譲渡人の■■■■■さんが所有する農地ですが、この農地は空き家に付随した農地の指定を受けております。</p> <p>譲受人の■■■■■さんが、その空き家とともに指定農地を譲り受けるというものです。</p> <p>■■■さんは、現在横浜市にお住まいですが、妻が農地の存在する天和の出身ということで、地元に戻り営農するということです。</p> <p>関係書類も揃っており、特に問題ありませんので、ご審議よろしくお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第 1 号の通り番 7 について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようでございますので、続きまして通り番 8 について、地元委員の説明をお願いします。</p>

<p>8番委員</p>	<p>■通り番 8・9</p> <p>関連がありますので、通り番 8 と 9 を併せて、説明します。</p> <p>まず、通り番 8 ですが今まで耕作していた方が亡くなったため、申請人の■■■■さんが相続しました。それまで耕作していた方が自然農法と謳って営農していましたが、作物が植わっているのか雑草が植わっているのかわからない状態で、相続人も管理が難しいとのことでした。</p> <p>これを地元にお住いの■■■■さんが譲り受けて、整備して利用するという事です。</p> <p>次の通り番 9 ですが、譲渡人の一人は通り番 8 で既出の■■■■さんで、やはり同じ状態でしたが、隣接するもう一方の譲渡人の■■■■さんが所有する農地と一体で、認定農業者である■■■■さんが譲り受けて、ハウスを建て施設野菜を作付けするという事です。</p> <p>なお、■■■■さんと■■■■さんは親子関係であり、一家で申請地周辺を管理するという事で、地元としても喜ばしい案件であります。</p> <p>関係書類も揃っており、特に問題ありませんので、ご審議よろしくお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第 1 号の通り番 8 と 9 について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようでございますので、議案第 1 号の農地法第 3 条の規定による許可申請について、全て原案通り可決してよろしいですか。</p>
<p>全 員</p>	<p>異議なし</p>
<p>議 長</p>	<p>全員異議なしとのことですので、議案第 1 号については、全て原案通り可決いたします。</p>

	<p>議案第 2 号</p> <p>農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について</p>
議 長	<p>続いて、議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請は、1 件でございます。</p> <p>「議案第 2 号、通り番 1 を、議案書をもとに朗読」</p>
議 長	<p>議案第 2 号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
1 2 番委員	<p>■通り番 1</p> <p>通り番 1 について説明します。</p> <p>譲渡人の■■■さんの所有する農地を■■■■さんが譲り受けて、周辺の宅地及び雑種地と併せて宅地分譲地 6 区画を造成するというものです。</p> <p>なお、■■■さんは不動産業を営んでおり、申請地は用途区域内にあります。</p> <p>関係書類も揃っており、特に問題もありませんので、ご審議をお願いします。</p>
議 長	<p>議案第 2 号の通り番 1 について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、議案第 2 号の農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見決定について、全て原案通り可決してよろしいですか。</p>
全 員	<p>異議なし</p>

議 長	<p>全員異議なしとのことですので、議案第 2 号については、 全て原案通り可決し県に進達いたします。</p>
	<p style="text-align: center;">議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の 承認について（所有権移転）</p>
議 長	<p>議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用 集積計画の承認について（所有権移転）です。地元の関係委 員は内容をよく確認していただきたいと思います。 いかがでしょうか。</p>
議 長	<p>何かございませんか。無いようでございますので議案第 3 号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計 画の承認（所有権移転）について、原案通り承認してよろしい ですか。</p>
全 員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>全員異議なしとのことですので、議案第 3 号については、 原案通り承認することといたします。</p>
	<p style="text-align: center;">議案第 4 号 非農地証明交付申請の承認について</p>
議 長	<p>議案第 4 号 非農地証明交付申請の承認について、事務局 より朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「議案第 4 号、通り番 1、2 を、議案書をもとに朗読」</p>

議 長	議案第 4 号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見ををお願いします。
1 1 番委員	<p>■通り番 1</p> <p>通り番 1 について、説明します。</p> <p>申請地は、昭和 4 6 年に農地法第 5 条の許可を受けております。許可後に計画通りに転用されておりますが、地目の変更を行っておらず、現在に至ります。</p> <p>場所は現在■■■■■■■■■■があります、その周辺です。</p> <p>関係書類も揃っており、非農地の要件としても特に問題ありませんので、ご審議よろしくお願いたします。</p>
議 長	議案第 4 号の通り番 1 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、続きまして通り番 2 について、地元委員の説明をお願いします。
6 番委員	<p>■通り番 2</p> <p>通り番 2 について、説明します。</p> <p>■■■■さん所有の土地ですが、一方は平成元年に農地法第 5 条許可を受け転用されましたが、地目が変更されずに現在に至っております。</p> <p>もう一方は昭和 5 9 年に倉庫兼事務所が建設されましたが、そのまま現在に至っております。</p> <p>双方とも非農地化後、3 0 年以上経過しており、農地としての復旧も不可能と判断されます。</p> <p>また、関係書類も揃っており、非農地としての要件も特に問題ありませんので、ご審議よろしくお願いたします。</p>
議 長	議案第 4 号の通り番 2 について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。

議 長	無いようでございますので、議案第 4 号の非農地証明交付申請の承認について、全て原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	全員異議なしとのことですので、議案第 4 号については、全て原案通り可決いたします。
	議案第 5 号 空き家に付随した農地の指定について
議 長	議案第 5 号 空き家に付随した農地の指定についてですが、地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。 いかがでしょうか。
議 長	何かございませんか。無いようでございますので、議案第 5 号の空き家に付随した農地の指定について、原案通り承認してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	異議なしとのことですので、議案第 5 号については、原案通り承認することといたします。

議案第 6 号

農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権設定）

議 長

議案第 6 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権設定）です。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。いかがでしょうか。

議 長

何かございませんか。無いようでございますので議案第 6 号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（利用権設定）について、原案通り承認してよろしいですか。

全 員

異議なし。

議 長

全員異議なしとのことですので、議案第 6 号については、原案通り承認することといたします。

閉 会 の 宣 言

10 時 40 分閉会を宣言する。